

# 荒川流域エコネット地域づくり アクションプラン

～自然と治水が調和した地域づくりのための行動計画～



荒川流域の空に  
コウノトリを  
羽ばたかせよう！

## (目次)

1. アクションプランの目的	p2
2. 荒川流域エリアの現状	p3
2.1 荒川流域エリアの成り立ち	p3
2.2 荒川流域エリアの自然環境	p4
2.3 荒川流域エリアの歴史・文化・特産品	p5
3. 指標種・地域づくりのシンボル	p6
3.1 エリア共通の指標種	p6
3.2 地域の魅力づくりに寄与する生きものたち	p6
4. 目指す将来像・目標	p7
4.1 荒川流域エコネット地域づくりのねらい	p7
4.2 荒川流域エコネット地域づくりの将来像	p8
5. これまでの取り組み(エコネット地域づくりに関連する地域の取り組み)	p9
5.1 生物の生息環境保全に関する取り組み	p9
5.2 地域振興・経済活性化に関する取り組み	p10
6. これからの取り組み(エコネット地域づくり推進のためのアクションプラン)	p11
6.1 生物の生息環境保全に関する行動計画	p11
6.2 地域振興・経済活性化に関する行動計画	p12
7. ロードマップと連携・協働方策	p13

# 1. アクションプランの目的



荒川流域エリアの範囲



都幾川(東松山市)における水生生物調査



北本自然観察公園における野遊び(埼玉県自然観察センター提供)



北本市内の雑木林で遊ぶ子ども達(北本市観光協会提供)



渡良瀬遊水地の巣塔に繁殖するコウノトリ(栃木県小山市)

## 1. 荒川流域における生態系ネットワークの形成に向けて

都心からおよそ50kmに位置する荒川の中流部では、日本有数の広大な河川敷が広がり、かつて蛇行して流れていた川の跡(旧川)、湿地、河畔林等が残されています。これらの自然環境に加え、低地を中心に広く分布する水田や水路、また台地に点在する樹林は、多様な動植物の生息・生育の場となるとともに、地域の歴史・文化を育む荒川特有の自然環境・景観を形作ってきました。

一方で、近年、荒川の河川敷の乾燥化による湿地の減少、都市化による樹林の減少等により、地域の生物多様性が低下してきています。

こうした課題を踏まえ、鴻巣市、桶川市、北本市、川島町、吉見町の3市2町を「荒川流域エリア」とし、平成29年、エコロジカル・ネットワークによる地域づくりを推進するため「荒川流域エコネット地域づくり推進協議会」を設立しました。

関係機関が連携し、地域の自然環境を豊かにし、さらに地域振興につながる取り組みを充実させることで、自然と治水が調和した魅力的な地域づくりの実現を目指していきます。また、本取り組みにより、グリーンインフラ※1やSDGs(持続可能な開発目標)※2にも寄与できることが期待されます。

※1:グリーンインフラとは社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。

※2:SDGs(持続可能な開発目標)とは2015年9月の国連サミットで全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標です。

## 2. アクションプランとは

- このアクションプラン(行動計画)は、本取り組み目標※3の達成に向けて、今後10年で、地域関係者がそれぞれ、あるいは連携・協力して行っていくとする取り組みについて、地域関係者による意見交換のうえとりまとめたものです(具体プランはp11~12)。
- アクションプランは、協議会関係者が、可能な範囲で、連携・協力・調整するなどして推進していくことを想定しています。
- また、5年程度で取り組み状況を確認し、成果や課題を踏まえ、必要に応じて計画を見直しながら、推進していく予定です。

※3:コウノトリ、トキを指標とし、河川及び周辺地域における治水と調和した水辺環境の保全・再生によるエコロジカル・ネットワークの形成、また、それらを活用した地域振興・経済活性化を推進すること。

# 2. 荒川流域エリアの現状

## 2.1 荒川流域エリアの成り立ち

### ■ 荒ぶる川



荒川は「荒ぶる川」といわれ、古くから洪水による氾濫を繰り返し、荒川流域エリアも含めて周辺はよく水につかりました。こういった場所は、湿潤な土地でもあり、古くから水田が営まれてきました。

吉見町や川島町などでは、水害に備えて輪のように集落を堤防で囲む大囲堤がつけられてきました。さくら堤公園(吉見町)は、吉見領大囲堤の一部が公園になったもので、いまでは埼玉県の桜の名所のひとつとなっており、花の時期には多くの人びとでにぎわいます。



### ■ 江戸の鷹狩りを支えた生きものの宝庫



江戸時代の鷹狩りの記録から、荒川流域エリア周辺は水辺の自然環境等が豊富だったと考えられます。鷹を使って狩猟する「鷹狩り」を特に好んだ徳川家康は、荒川流域エリアにもよく訪れていました。また、特に川島町や吉見町は、鷹の訓練場として、湿地等の水辺に生息する鶴が頻りに狩られた記録も残っています。

### ■ 地域の生活を支えた荒川の地形



かつて、荒川流域エリア周辺には、底なし沼のような湿潤な水田が多く存在しました。これらの水田は、苗を植えながら歩くのは容易ではないため、種もみを直接まく方法で栽培されていました。



かつて、荒川は今よりも蛇行し、緩やかに流れ、水深が浅い場所もありました。そこでは、北本市の小学校高学年の子供たちが授業の一環で泳ぎに来ていました。

# 2. 荒川流域エリアの現状

## 2.2 荒川流域エリアの自然環境

■ **荒川河川敷に息づく生きものたち** 周辺で都市化が進むなか、荒川の河川敷に残されている旧川や湿地、ハンノキ等の河畔林等には、カエル類や、日本最小のネズミ(カヤネズミ)や、埼玉県蝶のミドリシジミ等、さまざまな水辺の生きものの宝庫となっています。一方で、繁茂するアレチウリ等の外来植物の問題もあります。



■ **広がる豊かな水田や支川・水路、湿地等** 低地に多く残る水田は、カエル類や小魚の貴重な生活の場になっています。特にふゆみずたんぼや水田魚道につながる水田には多くの水辺の生きものがいます。支川の越辺川には、毎冬ハクチョウが飛来し、江川の湿地ではサクラソウが咲き誇ります。



### ■ 武蔵野の面影を残す里山林

大宮台地や吉見丘陵等には、昔ながらの里山林が残り、オオタカの子育てや、カタクリ、ニリンソウの可憐な花を見ることができます。近年、これらの樹林は減少しつつあります。



### ■ 荒川の自然環境が学べる施設等

埼玉県自然学習センター、北本自然観察公園、北本水辺プラザ公園など、荒川の自然観察・環境学習が可能な施設等が多数あり、子どもたちをはじめとした地域の学びの場となっています。



# 2. 荒川流域エリアの現状

## 2.3 荒川流域エリアの歴史・文化・特産品

### ■歴史・文化が感じられる景観

蛇行していたかつての荒川を舟運として利用した河岸跡や、治水のために整備された広大な河川敷や横堤、圍繞堤(輪中堤)は特有の景観を形成しています。周辺では、古墳時代後期の横穴墓群の吉見百穴や、江戸時代から栄えた宿場町や寺社、遺跡等の史跡も多く残されています。



### ■地域の自然環境に根付いたイベント・特産品

鴻巣の「こうのとりの伝説」にちなんだパレードや、圍繞堤を活用した「かわじま輪中の里ウォーキング」等、地域の自然環境を活用したイベントは地域の風物詩となっています。また、荒川の河川敷の川幅の距離が日本一であることにちなんだ「こうのす川幅うどん」、荒川流域の肥沃な土地で栽培された「吉見いちご」等はご当地グルメとして人気です。



### ■環境にやさしい農産物



有機肥料や減農薬による栽培も進められています。特に、鴻巣市の「こうのとりの伝説米」や川島町の「川越藩のお蔵米」は、ブランド米として販売されています。

# 3. 指標種・地域づくりのシンボル

## 3.1 エリア共通の指標種



コウノトリ



トキ

(佐渡トキ保護センター提供)

関東地域全体でコウノトリやトキが絶滅の危機から脱し普通に生息できるようになることを目指していることから、荒川流域エリアにおいても共通の指標種としました。

指標種	特徴	埼玉県内の生息状況
コウノトリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>全長: 約110~115 cm(翼を広げた長さ: 160~200cm)</li> <li>体重: 約4~5kg</li> <li>マツ等の高木の梢で子育てをし、河川、湿地、水田等、草地等で、ドジョウやカエル類、昆虫等を捕食する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確実な記録はないが、鴻巣市の鴻神社やさいたま市を流れる鴻沼川等、コウノトリを由来とした地名があり、飛来していたことが想定されている。</li> <li>現在は野田市等が放鳥したコウノトリがエリア内にも飛来する。</li> </ul>
トキ	<ul style="list-style-type: none"> <li>全長: 約76 cm(翼を広げた長さ: 約130cm)</li> <li>体重: 1.5~2kg</li> <li>マツや広葉樹の大木の枝分かれ部で子育てし、河川、湿地、水田等、草地等で、ドジョウやカエル類、昆虫等を捕食する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>明治時代にさいたま市での繁殖や、大正時代に入間郡で捕獲された記録があるが、近年は飛来した記録はない</li> <li>関東地域での野外放鳥は、当面はコウノトリを対象とし、トキは、佐渡の取り組み状況を勘案しながら検討を継続するものとされている。</li> </ul>

## 3.2 地域の魅力づくりに寄与する生きものたち

荒川流域エリアは、大宮台地や荒川低地等、地形に富んでおり、それに応じた自然環境が形成され、さまざまな生物がすんでいます。各市町においても、生物種の保護だけでなく、地域コミュニティの形成や自然環境を魅力とした観光・地域振興などに取り組んでいます。



オオタカ

全長50~60 cm。平地から山地の林や農耕地、河川敷に生息する肉食の猛禽類で、鳥類やネズミ、ウサギ等を捕食します。荒川流域エリア内で巣づくりが確認されています。



コハクチョウ

全長約110~150 cm(翼を広げた長さ180~225cm)。日中、水田等でイネの落穂や湿地の植物の根を食べて過ごし、夕方に水面や湿地等で休息します。荒川流域エリア内でも、冬鳥として飛来する姿がみられます。



ミドリシジミ

体長: 16~23mm(前翅長)。オスの羽の内側は緑色の金属光沢があり美しく、「埼玉県の蝶」に指定されています。幼虫はハンノキを食べるため、荒川流域エリア内のハンノキ林(湿性林)でもみられます。



ヘイケボタル

体長: 5~7mm。池沼や水田周辺の湿地、河川の淀みにすみ、幼虫はカワナナやタニシ類などを食べます。かつては県内各所でみられましたが、現在は減少しています。



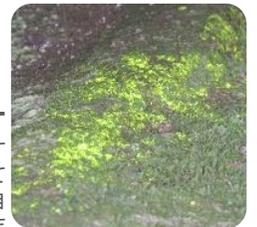
サクラソウ

高さ15~40cm(花の茎の長さ)。河川の湿地等に生育し、4月頃に開花します。さいたま市の田島が原では国の特別天然記念物に指定されています。



カタクリ

高さ: 20~30cm(花の茎の高さ) 雑木林の林床で生育し、早春に開花します。



ヒカリゴケ

洞窟等、気温と湿度が一定な場所に生育するコケ類。洞窟内のわずかな光を反射して光っているように見えます。吉見百穴の自生地は、国の天然記念物に指定されています。

# 4. 目指す将来像・目標

## 4.1 荒川流域エコネット地域づくりのねらい

- 私たち人は、食料や衣料、安全に暮らせる環境など、生態系からさまざまな恵み（生態系サービス）を受けて生きていますが、この生態系サービスを支えているのが「生物多様性」です。
- 広く生物多様性を保全するための取り組みの一つが「エコロジカル・ネットワーク」です。エコロジカル・ネットワークは、優れた自然条件を有している場所を生物多様性の拠点（コアエリア）と位置付け、生物の移動・分散が可能となるようコアエリア間を関連づける取り組みです。
- 関東エコロジカル・ネットワークの実現を担うエリアのひとつである、荒川流域エリアにおいては、荒川の有する自然環境や周辺の湿地・湖沼・水田・里山林など、豊かな自然が点在しています。こういった自然環境を保全し、つないだり、広げたりすることで、コウノトリ等の大型水鳥を頂点とした多様な生きものを育むエコロジカル・ネットワークの形成を図ることを推進します。
- また、荒川流域エリアにおいて、エコロジカル・ネットワークの形成が推進されていくことにより、生きものがすみやすいだけでなく、流域に暮らす人びともより多くの恩恵を共有できると考えます。
- この荒川流域エコネット地域づくりは、周辺各所の地域関係者が連携・協力し、さまざまな場所・さまざまな活動をつなげ、コウノトリをはじめ多様な生物を守り、そこから得られる恵みを分かちあうことを目指しています。

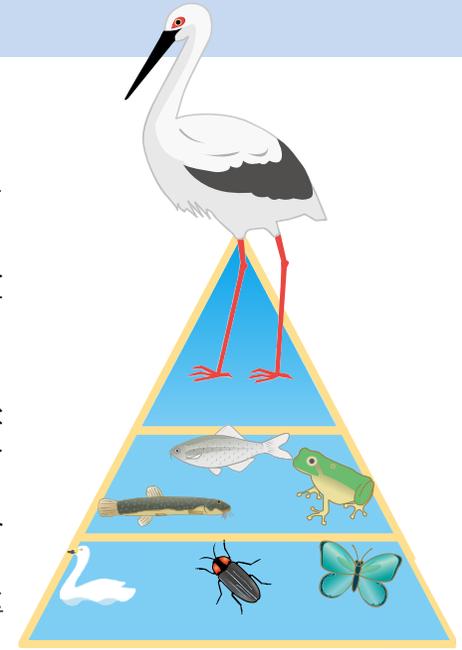
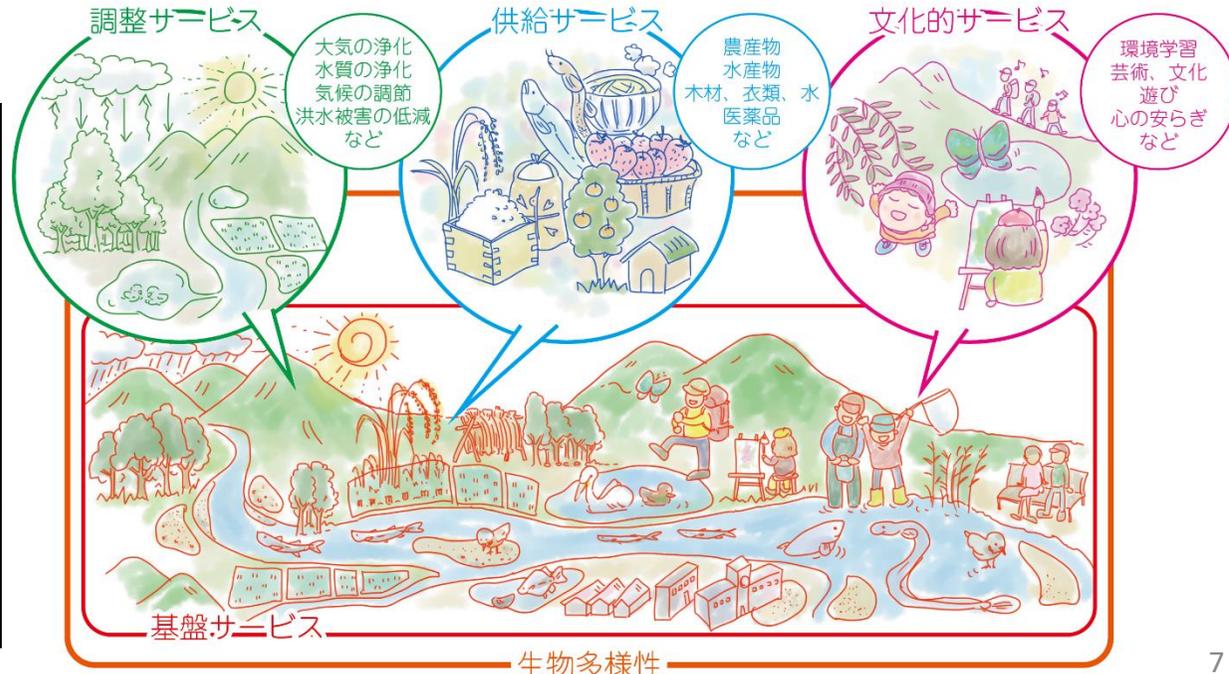


表. 生態系がもたらす4つのサービス  
(荒川流域エコネット地域づくりでの例)

供給サービス	食べもの、木材、衣類、そして水や医薬品など、生態系は私たち生活に欠かせない資源を提供してくれます。(例えば、安心でおいしいお米や川魚がよりたくさん得られるようになります。)
調整サービス	大気・水質の浄化、気候の調節、災害防止など、生態系の働きにより、人が暮らしやすい環境が整えられます。(例えば、周辺の調節池や田んぼが洪水被害を低減する役割を果たしてくれます。)
文化的サービス	芸術、文化、娯楽、教育的価値など、生態系からは非物質的な利益も得られます。(例えば、自然豊かな場所は、環境学習だけでなく憩いや安らぎの機会を提供してくれます。)
基盤サービス	土壌の形成、水・栄養の循環など、上の3つのタイプのさまざまな生態系サービスが、バランスよく持続的に生産されるための生態系の働き全体のことです。



## 4. 目指す将来像・目標

### 4.2 荒川流域エコネット地域づくりの将来像

# 荒川流域の空にコウノトリを羽ばたかせよう！

～自然と治水が調和した地域づくりのための行動計画～



コウノトリ等の大型水鳥をはじめ、多様な生きものがすむ地域づくりは、私たち人も、荒川の営みに育まれたより豊かな自然の恵みを受け、安心して暮らせる未来につながります。

その実現には、「この空にコウノトリを羽ばたかせよう」と自らできることを考え・行動する、多くの人の参加・協力が重要です。

この「荒川流域エコネット地域づくりアクションプラン」は、そのために、多くの地域関係者が主体的に実施できること、また連携・協力することでさらなる効果が期待できることをまとめました。

# 5. これまでの取り組み (エコネット地域づくりに関連する地域の取り組み)

荒川及び沿川地域において、これまでに実施されている取り組みの主だったものを示します。

## 5.1 生物の生息環境保全に関する取り組み

### 【河川での取り組み】



荒川太郎右衛門自然再生地(川島町・桶川市)

過去に損なわれた自然環境を取り戻すために、旧川の再生や河川敷の掘り下げ等の自然再生を行っています。



ミツ又沼ビオトープ(川島町)

荒川河川敷では、本来の水辺らしい箇所をビオトープとして保全・再生する取り組みが以前から進められています。

### 【農地での取り組み】



鴻巣市提供

鴻巣市内のふゆみずたんぼに飛来したハクチョウ類

農地の多面的機能支払制度により、コウノトリの生息環境の創出を目指したふゆみずたんぼや水田魚道等が支援されました。



環境省提供

特定外来生物に指定されているアライグマ

農作物を荒らしたり、地域の生態系などにも重大な影響を与える、アライグマの駆除の取り組みが進められています。



桶川市提供

桶川市江川周辺における水田等の埋立ての防止

各自治体では、減農薬の稲作等も行われています。また、自然環境と遊水機能保全のため、所有者と協定を締結し、江川の水田等の埋立ての防止が行われています。

### 【里山林での取り組み】



第二次北本市環境基本計画より  
北本市におけるカタクリ自生地の保全

自治体の条例等で里山林が保護されています。里山林によっては、森林の萌芽更新やカタクリの維持管理等が行われています。



環境省提供  
オオキンケイギク

いくつかの地域では、生態系等に影響を与えるとして特定外来生物に指定されているオオキンケイギクの駆除が進められています。

### 【その他の地域での取り組み】



第21回さいたま緑のトラスト写真・動画コンクール「佳作『家族でふらっと散歩!』(埼玉県みどり自然課提供)」  
高尾宮岡ふるさと緑の景観地(北本市)

埼玉県立比企丘陵自然公園や、高尾宮岡ふるさと緑の景観地、北本自然観察公園、八丁湖公園等の緑地が公園として保全管理されています。



サクラソウトラスト地(桶川市)

桶川市の江川沿いのサクラソウトラスト地等、市民レベルで保全活動が展開されている拠点もあります。

# 5. これまでの取り組み (エコネット地域づくりに関連する地域の取り組み)

## 5.2 地域振興・経済活性化に関する取り組み

### 【多様な主体の参加に関する取り組み】



小学校と連携した三ツ又沼  
ビオトープの保全活動  
(川島町)



北本市提供  
北本市トラスト8号地での石戸  
小学校児童による田植え体験



埼玉県 東松山県土整備事務所提供  
市野川クリーンアップ作戦(吉見町)



荒川太郎右衛門自然再生地  
のミドリシジミ観察会(川島町・桶川市)



鴻巣市提供  
鴻巣市なつみずたんぼの生きもの調査



あらかわ市民サポーターの活動(川島町)

「荒川の草花を育てようプロジェクト」等で環境学習として自然観察と自然を守る活動の体験や、小学生の田植え、稲刈りの体験学習等が行われています。

一般参加者を募ったクリーン作戦や企業や民間団体等による河川での清掃活動が活発に実施され、身近な自然環境で活動が実施されています。

三ツ又沼ビオトープや荒川太郎右衛門自然再生地では、ミドリシジミの観察会を開催しています。当日は地元のNPOの方が案内・解説をしています。

鴻巣市で実施されているなつみずたんぼでは、どの程度生きものがいるのかを確認する生きもの調査が行われました。一般の方を対象とした生きもの観察会も開催されました。

埼玉県による「川の国応援団美化活動団体支援制度」や生物多様性保全活動団体登録制度、国による荒川市民サポーターや河川協力団体制度等、市民をサポートする様々な制度が用意されています。

### 【観光・イベントやブランドづくりに関する取り組み】



鴻巣市の「こうのとり伝説米」



川島町の「川越藩のお蔵米」



鴻巣市観光協会提供  
へびを退治したこうのどりの伝説にちなんだパレード

減農業による環境にやさしい農産物が作られ、学校給食やふるさと納税の返礼品等としても活用されています。

「こうのとり伝説」にちなんだパレードが行われる「鴻巣おどりまつり」や、桶川市の「川田谷こどもの森」では自然観察会等、地域の自然環境観に関するイベントが継続的に開催されています。



水仙・菜の花まつり チラシ

吉見総合運動公園(荒川河川敷)で例年開催される「水仙・菜の花まつり」では、地元の特産・農産物の販売などが行われます。

### 【広報活動に関する取り組み】



広報かがやき(鴻巣市)



広報かわじま



「おけがわ春のふれあいフェスタ」でのブース展示

環境に関する情報の共有・発信として、広報誌のほかSNS等が活用されています。

「かわじま輪中の里ウォーキング」や「おけがわ春のふれあいフェスタ」等で、太郎右衛門自然再生の展示ブース等を展覧しています。

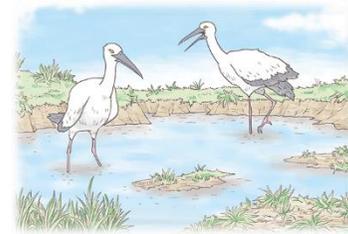
# 6. これからの取り組み (エコネット地域づくり推進のためのアクションプラン)

## 6.1 生物の生息環境保全に関する行動計画

- これまで各地で行われてきたビオトープづくりや拠点の維持管理等を、引き続き進めることを基本とします。
- さらに今後10年間で、これまでの経験や実績を活かし、以下のプランについても、協議会関係者の連携・協働等により、より効果が期待できるものなど順次、取り組みを進めていきます。

(ベースとなる取り組み)  
これまでの活動継続

協議会関係者が、  
河川や農地、里山林、公園等で  
これまでに実施してきた各種取り組みを、  
それぞれ、引き続き推進する。



### プラン① 合同生きもの調査の実施



#### 【取り組み内容 (例)】

- ◎関係者各自で実施している水辺の調査を、連携・協力(相互参加や技術交流等)により盛り上げます。
- ◎関東エコネットで公表されているコウノトリ採餌量調査の手引きを活用するなどし、各地域の河川・農地等における統一した手法による調査実施を支援します(調査体験会の運営補助や機材の貸出し等)。

#### 【目指すもの (10年後)】

- ◎エリア内の環境データが蓄積され、各種取り組みの検討・実施に役立っていること。また、調査の実施を通じ、取り組み認知度が向上(理解者・賛同者の増加)していること。

### プラン② ゴミ・外来種問題への対応



#### 【取り組み内容 (例)】

- ◎関係者各自で実施している清掃活動(プラスチックごみ対策など含め)や外来種駆除対策を、連携・協力(相互参加や技術交流等)により盛り上げます。
- ◎清掃時等にも活用できる外来種駆除の手引きを作成・配布するなどし、各地域の河川・農地における外来種対策を支援します。

#### 【目指すもの (10年後)】

- ◎エリア内において、環境美化活動とともに、外来種駆除活動が実施(実施回数・場所の増加)されるようになること。

### プラン③ 環境学習・観察会の推進支援



#### 【取り組み内容 (例)】

- ◎関係者各自で実施している環境学習会や自然観察会を、連携・協力(相互参加や技術交流等)により盛り上げます。
- ◎本プランで挙げた指標種・シンボル種の学習・観察会の実施を支援(開催の運営補助やテキストや機材の貸出し等)します。

#### 【目指すもの (10年後)】

- ◎エリア内において、環境学習・自然観察会が、いまより広く・数多く実施され、地域の学習機会が増えていること。また、それにより取り組み認知度が向上(理解者・賛同者の増加)していること。

# 6. これからの取り組み (エコネット地域づくり推進のためのアクションプラン)

## 6.2 地域振興・経済活性化に関する行動計画

- これまで各地で行われてきたビオトープづくりや拠点の維持管理等を、引き続き進めることを基本とします。
- さらに今後10年間で、これまでの経験や実績を活かし、以下のプランについても、協議会関係者の連携・協働等により、より効果が期待できるものなど順次、取り組みを進めていきます。

(ベースとなる取り組み)

### これまでの活動継続

協議会関係者がこれまでに実施してきた、環境に配慮した地域振興に関する各種取り組み（観光・商業・地域連携等）を、それぞれ、引き続き推進する。



### プラン④ 各種広報の展開



#### 【取り組み内容（例）】

- ◎関係者各自で実施している環境関連の催事や拠点等を、連携・協力（相互参加や技術交流、エリア共通カレンダーの整理等）により盛り上げます。
- ◎荒川流域エコネット地域づくりの取り組みや、地域の活動・魅力に関する広報を推進（ロゴマークやPR資料の検討・作成、それらを活用した行事出展等）します。

#### 【目指すもの（10年後）】

- ◎エリア内において、取り組み認知度が向上し、荒川流域エコネット地域づくりへの新たな理解者・賛同者・参加者が増えていること。

### プラン⑤ エコツアーの推進支援



#### 【取り組み内容（例）】

- ◎関係者各自で実施している観光振興の対策を、自然の恵みを活用して支援します。  
(例: 自然観察スポット、特産品(コウノトリのエサ資源にもなるドジョウ等)、サイクリング・ウォーキングマップ等の関連情報の収集・整理・発信、観光スポットの生態的な価値に関する情報提供、自治体同士の連携によるスタンプラリー、森林セラピー等)

#### 【目指すもの（10年後）】

- ◎エリア内において、自然環境を活用した地域観光が実施されていること(新たな集客要素の提供による地域活性化への貢献)。

### プラン⑥ 関係者間のネットワーク支援



#### 【取り組み内容（例）】

- ◎さまざまな場所・機会において、個人や市民団体、企業、自治体等の地域関係者間の連携促進を図ります。  
(例: 流域情報の収集・整理・発信、交流会・発表会や人材紹介による地域関係者同士の連携・交流の促進、情報共有のためのSNS活用等)

#### 【目指すもの（10年後）】

- ◎エリア内において、自然環境・地域振興に取り組む地域関係者間の新たな連携・交流が図られ、各自の取り組み発展に寄与していること。

# 7. ロードマップと連携・協働方策

2021年から10年間をめやすに、推進協議会において内容協議や進捗確認を行いながら、プラン①～⑥の取り組みを地域関係者との連携・協力によって推進していきます。この取り組みには、荒川流域エリアにすむ（または訪れる）一人ひとりの関わり方も大切だと考えています。各プランへの参加・協力を広く呼びかけるとともに、各プランの実施を通じて、荒川流域生態系ネットワーク形成への理解・賛同が広がっていくことを目指します。

項目	方策	ロードマップ				役割分担(イメージ)					
		2021年→	2025年度	2026年→	2030年度	市民団体等	自治体	県	河川管理者	研究者	事務局
関係者協議	荒川流域エコネット地域づくり推進協議会	●→		→		◎	◎	◎	◎	◎	◎
アクションプランの推進	これまでの取り組みの継続	●→		→		◎	◎	◎	◎	◎	○
	① 合同生きもの調査の実施	●→		→		◎	◎	■	◎	■	○
	② ゴミ・外来種問題への対応	●→		→		◎	◎	◎	◎	■	○
	③ 環境学習・観察会の推進支援	●→		→		◎	◎	■	■	■	○
	④ 各種広報の展開	●→		→		◎	◎	◎	◎	◎	◎
	⑤ エコツアーの推進支援		●→	→		◎	◎	■	■	■	○
	⑥ 関係者間のネットワーク支援		●→	→		■	■	■	■	■	◎

2030年の目標年度に向けて、段階的に進め、2025年度に取り組み内容を振り返り(中間とりまとめ)、必要に応じて計画見直しを行い、荒川流域エリアのエコロジカル・ネットワークによる魅力的な地域づくりを進めていきます。

◎:実施主体、○:連絡調整、■:連携・協力